

令和元年度 第 8 回 江南区自治協議会

日時：令和元年 11 月 28 日（木）

午後 1 時 30 分～

会場：江南区役所 3 階 302 会議室

1 開会

○堀越地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和元年度第 8 回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おき下さい。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○堀越地域総務課長補佐

本日の会議について、石崎委員から欠席のご報告をいただいております。

2 会長あいさつ

○堀越地域総務課長補佐

それでは、小林会長からご挨拶をお願いいたします。

(小林会長あいさつ)

3 議題

(1) 令和 2 年度特色ある区づくり予算について

○堀越地域総務課長補佐

次に次第 3「議題」に入りますが、ここからの進行は小林会長よろしく願いいたします。

○小林会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

また、ご意見とかご質問のある方、挙手のうえ簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

それでは、はじめに資料 1 に沿って令和 2 年度特色ある区づくり予算について、事務局より説明をお願いしたいと思います。全体説明は、副区長からよろしくをお願いします。

○副区長

それでは、私から全体の説明をさせていただきます。お手数ですがけれども、資料 1 をご覧いただきたいと思います。

来年度の区づくり事業の検討に当たりましては、前回いただきました 3 部会からの意見、提案に基づきまして、この後、具体的な事業案を説明させていただくことといたします。資料 1、令和 2 年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）事業一覧をご覧いただきたいと思います。記載のとおり、令和 2 年度におきましても、「磨く」「活かす」「守る」の三つのキーワードを軸とし、区の将来像「緑と調和した賑わいと安らぎのあるまち」、その実現を目指すこととしておりまして、記載の 15 の事業を検討させていただいたところでございます。ちなみに 15 の事業の内訳であります。新規は組み換えを含め 4、継続 11 の内容でありまして、各部会の意見を反映させた内容に組み立てさせていただいたところでございます。この後、それぞれ所管課長より各事業の説明をさせていただきますけれども、委員の皆様からのご意見などをもとに、次回の自治協議会では、予算額を示しながら正式にご意見をいただく予定としております。

それでは、一覧表に記載の順番で所管課長より各事業の説明をさせていただきますので、お聴き取りいただきたいと思います。

○神田産業振興課長

産業振興課の神田です。日頃より大変お世話になっております。

それでは、産業振興課所管の事業についてご説明いたします。「磨く」に分類される 1 から 4 まで、すべて産業振興課の事業になります。A3 の表に基づいてご説明いたします。

まず、第 1 番目「江南区『食』のブランド強化・発信」です。今年度までの「梅の里産地活性化」事業を拡大、発展させる形で事業提案をさせていただいております。今後は梅だけではなく、改めて区内の特産農産品すべてを対象に

事業を拡大していくものです。加工品の開発、六次化の支援、販売PR等について支援をしていくものです。梅の支援も継続して行いますけれども、区の農産品や加工品をブランド化して、価値を高めていく取り組みです。食品加工支援センターでの材料や使用料の援助など、その他いきいきフェスタ、フードメッセへの出展支援なども含めて、食のブランドの強化を図っていくものです。

続きまして、2番目「地域ブランド『亀田縞』の販路拡大」です。こちらも組み換えのような形になりますけれども、今年度までの「亀田縞のブランド化推進」事業を継続し、さらに一歩進めていく取り組みです。これまで亀田縞地域ブランド推進事業として、3年に渡り製品コンセプトの明確化とともに、学校と連携して新たなデザインの企画制作や、Web、SNSなどを活用したブランド化を推進してきました。これによってある程度のブランドとしてのイメージ、コンセプトが固まり、一定の成果が図られたものと捉えておりますけれども、繊維組合と亀田縞の製造2社、こちらの維持、継続のために、安定的な売上収益に加えて、後継者の育成をしていくことが一つの到達点、目標であると捉えています。しかし、そこまでにはまだ到達しておらず、道半ばでありますので、安定した事業を継続していくために、引き続き支援をしていくものです。

平成29年度から令和元年度まで、新潟県の地場産業育成支援事業に乗る形で支援をしてございましたけれども、県の事業の延長、もしくは中小企業庁の補助事業を来年度見込んでおまして、そちらの制度はまだ未定ではありますけれども、事業費の事業主負担の一部を区づくり事業で支援してまいりたいと考えております。

次に、3番目「『農』に親しむ」事業です。こちらは継続事業で、令和2年度は3年目の事業になります。5地区の親善大使キャラクターを積極的に活用しながら、さまざまな形で農業に対する区民の理解を深めていただくとともに、農に親しむ機会を図ってまいりました。こちらについても継続として考えておりますけれども、自治協議会からの意見としては、こちらの事業についてはさらにPR等の継続を図ってほしいという意見、さらに農業者の高齢化が進む中、農福連携を検討していったらどうかというようなご意見をいただいております。

令和2年度も、これまでの事業を発展、継続するとともに、消費拡大と農業振興を図っていきます。なお、農福連携につきましては、区内ですでに複数の

事業所が連携して活動している実績がございます。こちらのPRが少し不足しているというところで、こうした農福連携事業について、まずはPRして、認知度の向上を図っていくということを行っていきたいと思います。

続きまして、4番目「文化芸術の創造・発信」事業です。こちらにつきましては、文化会館オープン時からの継続事業です。自治協議会からいただいた意見としましては、直近に行われた9月20日のジャズコンサートが良かったということと、併せて行った中学校吹奏楽部とのワークショップも良かったと、区民が親しみやすい事業を継続して続けていってくださいという意見、それから伝統文化の神楽などを後世に伝えるための仕組み、取り組みとして、この後出てきますけれども、「ぐるっと巡って発見・体験ツアー」にもかかわる意見かなと思いますけれども、こういった伝統文化を守る取り組みについても継続していってくださいという意見をいただいております。こちらについても、今後とも継続していく方針ですし、今年度は、3月に稲川淳二さんの講演会を予定しております。令和2年度も、引き続き区民の皆様に喜んでもらえるような企画を検討、実施してまいりたいと考えております。

○西山建設課長

続きまして、視点の「活かす」の5番でございます。建設課長の西山でございます。よろしくお願いいたします。

5番目「(仮称)小阿賀野川フィッシング大会」という事業名でございます。こちらの事業目的ですが、「活かす」にもございますとおり、地域資源を活かしてまちの魅力を高めていくという中で、現在、平成30年度に整備が完了しました小阿賀野川河川公園の酒屋広場の船着き場でございますけれども、こちらで両川コミュニティ協議会が主催されているカヌー体験会といった形の中で施設の利活用が進められているわけですが、私どもとしましても施設利用をさらに促進したいという中で、新年度、フィッシング大会を企画したいというところでございます。場所につきましては、酒屋広場でございますワンド、入江みたいところが2か所ございますので、そこを使って開催したいということと、今行われておりますカヌー体験会との同日開催ということで、それぞれが高め合えるような中身で進めていきたいと考えております。こちらにつきましては、また具体的に両川コミュニティ協議会の皆様と協議を進めていければと考えております。まず、5番目は以上でございます。

○神田産業振興課長

続きまして、6 番目「地域商業活性化支援」、産業振興課です。こちらは、令和 2 年度で 2 年目の継続事業になります。自治協議会からいただいた意見では、超高齢社会になる中、身近な商店、商店街は引き続き重要であるということと、商店会などと連携して商店街や三・九の市を衰退させないよう取り組みを継続してくださいというご意見をいただきました。当課としましても、認識を同じくしているところです。地域の商店、商店街を維持し、地域コミュニティの要である地域の商業を守っていき、さらに賑わいづくり、活性化を図っていきたいと考えております。令和 2 年度も、新たなイベントの企画運営ですとか、三・九マルシェも引き続き継続して実施してまいりたいと思います。地域の商業がなかなか厳しい状況にありますけれども、少しでも地元が元気になるような取り組みを図っていきたいと考えております。

○藤崎地域総務課長

続いて、地域総務課でございます。7 番「『江南区をPR』ジュニアサポーター」事業でございます。これは、今年度、新規に立ち上げた事業でございます。来年度が 2 年目となります。事業目的にもありますように、音楽やスポーツの分野で輝かしい成績を残す子どもたちから、市内外へ江南区の魅力発信に一役買ってもらうとともに、文化、スポーツのさらなる振興につなげるものでございます。今年度の状況でございますが、全国大会に出場いたしました中学生に対し、ジュニアサポーターに任命し、大会参加時に親善大使のバッジやうちわなどを活用して区のPRを担ってもらったところでございます。これによりまして、区に対する認知度なども含めまして一定の魅力発信が得られたほか、中学生自身のさらなる郷土愛の醸成、そして競技へのさらなる飛躍意識を高めることができたのではないかとといった効果が見てとれる反面、対象者が少ないなどの基準の再構築の課題も見えてきたところでございます。つきましては、来年度は、現状の対象基準をさらに見直すとともに、区役所側から依頼する枠を設けるなど、さらなる区のPRを行っていきたいと考えております。

○神田産業振興課長

続いて、8 番目「江南区ぐるっと巡って発見・体験ツアー」、資料の 3 枚目になります。こちら継続事業で、令和 2 年度で 3 年目になります。自治協議会からいただいている意見では、区内にあるさまざまな地域資源を活用し、それら資源を組み合わせた事業を継続、新たに検討を図ってほしいというご意見をいただきました。これまでも、祭り、イベントへの交通の支援ですとか、魅

力発信のためのフォトコンテスト、区内の資源を活用した区巡りバスツアーなどを実施してまいりました。また、今年度は新たにまち歩き団体と連携した袋津三昧という迷路のまち袋津を楽しむ企画などを実施しました。これら一定の成果があったと捉えておりますけれども、まだ区内には埋もれた地域資源がたくさん眠っております。当課としましても、さらに発掘、深掘りして、それらを組み合わせたさまざまな企画、事業を検討してまいりたいと思います。

令和2年度も、交通支援、フォトコンテストの入賞作品を活用した魅力発信パンフレット、区巡りバスツアーなどのほか、まち歩き団体と連携した事業を複数検討してまいりたいと思います。亀田、横越にはまち歩き団体がございませけれども、酒屋がいろいろな地域資源と組み合わせてまち歩きするにはすごくいい場所だといくつかの事業を通じて感じているところです。来年度は、酒屋での取り組みを強化していきたいと考えております。そういった形で地元、地域の協力を得たいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

○西山建設課長

続きます、「活かす」の9番でございます。建設課でございます。「いい汗 いい食 江南健幸ライド」というところでございます。こちらにつきましては、平成26年からスタートいたしまして、縷々内容等を見直しながら進めてきたところでございます。今年度につきましては、9月4日の日曜日に開催させていただきまして、191名の多くの方々からご参加いただいたというところでございます。参加者にアンケート等で聞き取りいたしましたところ、なかなかの好評を得たというところでございます。一方で少しコースを変更した区間で迷ったというようなご意見をちょうだいしたという中で、来年度は、事業規模としては今年度並みというところで継続していきたいと考えております。また、適切なルート案内をしっかりとやりながら開催したいと考えているところでございます。9番については、以上でございます。

続きます、10番でございます。「江南区未来づくりプロジェクト」でございます。こちらにつきましては、今年度までは地域総務課で担当させていただいたところでございますが、今年度の前半でございますけれども、活力ある新潟市の実現に向けた提言書として、市長にまちづくり協議会から提言をいただいたところでございます。

新年度は、こちらの提言を踏まえまして、今後予想されております次回の市街化区域編入を見据えまして、より区に密着した計画的なまちづくりの推進を

進めていく必要があるという中で、来年度は、新潟市の上位計画でございます「にいがた未来ビジョン」であったり、区のまちづくりの計画でございます「区ビジョンまちづくり計画」を踏まえまして、今後の計画的なまちづくりの方向性を整理した中で、まちづくり協議会からの提言も踏まえて、それを区民の皆さんに分かりやすく発信していくためのリーフレットを作りまして、皆様にお示ししていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○藤崎地域総務課長

引き続きまして11番、地域総務課でございます。「みんなで語り、考える、使いやすい公共交通」でございます。区民がより使いやすい公共交通の実現を目指すという大きな目的をもって取り組んでいく事業で、来年度も継続実施する予定でございます。内容は、地域住民主体のワークショップの実施、そしてアンケート調査などを支援するとともに、区バスの乗車体験、あるいはバスギャラリーを実施するなど、利用者増への取り組みを行っているところでございます。これらによりまして、大江山、両川の2地域では自主的に会議が開かれるなど、気運の醸成が図られたとともに、10月末現在ではありますが、利用者の増につながっている結果が得られているところでございます。

しかしながら一方で、区バス、住民バスとも比較的路線が定着してきた中で、既存路線におきまして、さらなる利用者増への取り組み、加えまして高齢者の利用促進に向けた取り組みが必要と考えております。つきましては、来年度は、記載にありますように、利用者の乗り換えなどの導線がつかめる区バス、住民バスの共通乗車券の導入を検討する。また、そして手続きが面倒との声も聞かれますシニア半割りゆーとの支援を検討したり、さらなる利用者増につなげたいと考えております。

○荒木健康福祉課長

では、続きまして視点「守る」に入っていきます。健康福祉課です。よろしく申し上げます。

12番、13番、14番が当課の事業となります。まず12番です。こちらは新規事業で、「共生のまちづくり『ともにアート展』」です。障がい者アートを活用しまして、障がい者への理解促進、また、共生社会についての気運の醸成を図ろうと考えております。この「ともにアート展」ですけれども、新潟市全体で「ともにプロジェクト」というものを進めておりますが、その「ともに」から言葉をいただきまして命名しております。

事業実施の背景をご覧ください。障がい者に対する理解、配慮の理解をこれからも益々促進していこうということで、亀田駅の東側の地域、いわゆる県の福祉ゾーンと位置づけられておりまして、福祉施設や特別支援学校などが集まっているエリアとなっております。数多くの方が利用している亀田駅、また亀田公園などもありまして、多くの方が通勤、通学、また余暇活動を通じて行き来する親しみのあるエリアとなっております。こういった特性を活かしまして、障がい者に対する理解を深めるための取り組みを進め、共生社会実現に向けたまちづくりを行いたいということで、江南区縁の障がい者アート、また施設の授産品などを展示いたしまして、気運醸成を図っていきたくと考えております。

では、続きまして 13 番、こちらは継続の事業、今年度からスタートしまして、来年度は 2 年目の事業となります。「地域で子育て～見守る目、見守る心～」です。地域での子育て支援の機運醸成というところを目的として、子どもたちが健やかに育つまちづくりを推進したいと考えております。取り組み内容につきましては、今年度の内容となっております。今井委員や山本委員にもご協力いただきまして、現在進めております。また、社会福祉協議会と連携をして、子育て応援バッジを活用した取り組みを進めております。

10 月の福祉大会、皆さんからもおいでいただきましてありがとうございます。地域の子育てをテーマとした講演会を開催いたしまして、今月、そこで趣旨に賛同してくれた方に声をかけまして交流会の第 1 回目を開催いたしました。また、今年度はもう 1 回開催する予定としております。また、パポノートやアプリは、継続の事業となっております。

今年取り組んでみまして得られた効果なのですけれども、福祉大会の講演会は、今年 P T A の協議会とも連携させていただいて、当課が主催する事業としては若い方の参加、50 代未満の方の参加がかなりありまして、そこが本当に連携してよかったと、新しいネットワークができたと感じております。多くの若い方からも参加していただく中で、8 割以上の方からテーマに共感していただけたこと、また、後日開催した交流会にも多くの方から参加していただけたというところがあります。また、交流会の中で、各自、それぞれの活動を話し合ったり、子育ての必要性を再確認しまして、個々の活動につながっていく気運ができたかなと感じております。

次の今後に向けた課題なのですけれども、先月の自治協議会からの意見にもありましたとおり、こういった気運醸成には、引き続き事業の継続が必要と感

じているところであります。それを、ネットワークを作って自主的な活動にかにつなげていくのかということに視点をもちまして、続けて取り組んでいきたいと考えております。また、パパノートについての活用がどのようにされているかという把握がなかなかできていないところがありますので、来年度はそこにポイントを絞って取り組んでいきたいと考えております。事業内容については、継続のものを書いております。

続きまして、14番、継続事業、「江南区ふれあい・ささえあいプランの推進」です。区民の方・福祉団体・コミュニティ協議会と連携をしまして、春のふれあい交流事業から始めております。内容については書いてあるとおりなのですが、取り組みで得られた効果としまして、先ほど地域の面のところでも触れさせていただきましたが、PTAとの連携で若い世代の参加者が増えたというところで、福祉活動の広がり期待ができると。それから、アンケートのところでも、民生委員という活動を知ったとか、ファミリーサポートという活動を知れてよかったという声をいただいております。

今後に向けた課題ですけれども、地域の福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念、「みんなでささえあい安心して暮らせるまち」の実現に引き続き取り組んでいきたいと考えております。また、来年度は、次期計画の策定年度に当たっておりますので、また地域に入って座談会などを開きながら、地域の皆さんと一緒につくっていききたいと考えております。健康福祉課からは、以上です。よろしく願いいたします。

○藤崎地域総務課長

事業の最後になります。地域総務課でございます。15番の「江南区安心・安全な地域づくりの推進」でございます。これにつきましては、部会から、避難所運営など、実体験に近い訓練の検討、そして防災士の活用の検討をしてほしいというご意見があったところでございます。実際の取り組み内容でございますが、資機材の整備を含む活動支援、意識向上に向けた講演会などでの啓発、そして中学校での講習などを実施しておるところでございますけれども、自主防災組織の結成率の上昇など、こうやって継続した取り組みをしたことで防災意識の啓発が図られていると考えております。

来年度でございますが、これらの内容を継続実施するとともに、先の部会からの意見を考慮し、防災士の方々の協力を得ながら、まずは中学校での講習会に参加いただき、防災士といった職務の認知はもとより、災害時の効果的な方

策について講義していただきたいと考えております。以上でございます。

全体、以上が 15 の事業の説明でございます。

引き続き、資料 1 の 3「その他」の説明に移らせていただきたいと思っております。

先の自治協議会におきましては、まちづくり部会から人口減少対策に向けた地域課題解決の取り組み支援というご意見をいただいたものでございまして、ここで新たな支援制度を提案させていただきます。恐れ入ります。A3 の資料の次の A4 の資料、このグラフがついている資料をご覧いただきたいと思っております。

「人口減少対策に関する地域主体の取り組みに向けた新たな支援制度の構築について（案）」をご覧いただきたいと思っております。まず、1 の目的でございますが、中学校区ごとに実施しております人口減少に向けたワークショップは、今年度で全地区を終える予定としております。ワークショップでは課題解決への取り組みが明らかになってきておりますけれども、地区によりまして課題解決方法はさまざまのために、その一つ一つを事業化していくことが困難であることから、新たな枠組みを構築しまして、地域主体の取り組みを支援するという大きな目的としてとらえております。

その下、2 の概要をご覧いただきたいと思っております。ワークショップに参加いただきましたコミュニティ協議会を事業主体とし、コミュニティ協議会から地域主体の取り組みを自治協議会に提案していただき、委託事業として実施するものでございます。1 コミュニティ協議会あたりの予算額上限を 25 万円とする。なお、自治協議会委員が関われるものは積極的に協力していただき、自治協議会も PR するという組み立てを考えてみたところでございます。

なお、その下の棒グラフをご覧いただきたいと思っております。予算額の間隔を説明いたしますが、区役所企画事業 2,400 万円は一旦固定といたしまして、ただいま説明の事業を区自治教提案事業枠 500 万円に含めたらどうかという考えのもとでございます。その下には、参考までに他区の状況、秋葉区、南区、西区、これらもこのような形で自治協提案事業として実施されているということで載せさせていただいております。人口減少に関するものは、以上でございます。

もう一つ「その他」が用意されております。その他各部会の意見・提案への対応方針ということで記載されておりますが、資料 1 の一番最後のところに綴っております A4 縦の表形式のものをご覧いただきたいと思っております。これにつ

きましては、先の各部会の意見・提案への対応方針ということで、事業化には至らなかったものをこのような形で対応させていただきたいという内容をお示しするものでございます。流れの関係上、地域総務課、右側に所管課が書いてありますが、3番目、4番目、5番目について先に説明させていただきます。

まず、向かって左側をご覧くださいと思います。広報の充実ということ意見をいただいております。内容は、自治協議会やコミュニティ協議会が主体となった活動についての認知度はまだまだ低いと。認知度向上を図って、コミュニティ協議会活動の中に住民がもっと関わってもらうことが必要だと考えると。加えまして、防犯や防災に関する疑問につきましては、区役所だよりもQ&A形式で掲載することで、住民の意識醸成や不安の解消につながると考えるので検討させていただきたいと。この2点について、広報の充実という観点からのご意見をいただいたところでございます。

対応方針、右側をご覧くださいと思います。自治協議会の取り組みにつきましては、引き続き自治協通信として情報発信を継続していきたい。また、コミュニティ協議会の取り組みにつきましても、区役所だよりで積極的に発信するとともに、各コミュニティ協議会の広報誌を区のホームページで紹介していることも、併せて周知に努めていきたいと。また、防災、防犯に関するQ&Aにつきましては、区役所だよりで掲載枠を設けるなど、発信することで住民の意識醸成につなげていきたいという内容で対応方針を検討させていただいたところでございます。

その下でございます。災害時の対応ということで、意見をいただいております。内容は、地域でも市役所の配備状況や避難所の開設状況などの情報がたやすく入手できる手段、そして連絡体制を構築できないか。避難所の鍵は、市の指名職員では対応がばらばらなので、すぐに対応できる地域に任せてほしいという内容でございました。

対応方針でございますが、これについては、市のホームページに掲載されること、そしてテレビのデータ放送などで避難所開設情報があるかことを周知していきたいと。また、鍵については、スムーズな避難所体制については、本課を含めて今後も検討していくということで、一応、預かっている形とさせていただきます。

最後でございます。防災無線など情報伝達の仕組み。江南区内には、防災行政無線の設置がありませんが、それと同様に緊急時に瞬時に地域全体に情報が

伝達できる仕組みを検討できないかというものでございます。

対応ですが、多くの方がスマートフォンなどの携帯電話を持っていると思われるので、市の情報を届ける「にいがた防災メール」や「エリアメール」などの活用ができるのか、危機管理防災局とさらに検討を進めてきたいという回答になります。

地域総務課関連の対応方針については、以上でございます。

○藤野区民生活課長

続きまして、区民生活課から2つご説明させていただきます。

一つ目が防犯カメラ設置にかかる勉強会というご意見をいただいております。内容としましては、これまで町内会長、自治会長が集まる席において、制度の内容の紹介を行ってきておりました。江南区においては、平成30年度に1団体から申請が出て、今年度、令和元年度は三つの団体から申請が出てきました。去年の申請団体からは、自治会の役員が集まる会議があるので、そこで具体的な状況も踏まえて説明してほしいという要請をいただきまして、夜、担当者が出かけて行きまして、役員の皆さんの前で説明させていただいたということがありました。これまで、この部分について、積極的に呼んでくださいなどというご案内はしておりませんでしたので、今後は、当然カメラを設置するに当たっては、個別の物理的な状況等、さまざまな状況がありまらずので、ぜひ、皆さんが集まっているところに呼んでいただいて、全体的な話ではなくて、その地域の状況を踏まえた説明をさせてほしいという形でPRしていきたいと思っております。また、警察ですとか、防犯カメラに関する知識をたくさん有しているところからの情報も我々が得たうえで、その個別の地域に合った内容をお伝えできればと思っております。

もう一つ、自治会が費用負担しなくてすむようなことを考えてほしいという意見もいただいております。今回の補助制度、6分の5補助ということで、ほかの補助事業に比べるとかなり高い補助率になっております。そのようなこともありまして、実は、平成31年、令和元年度、当初予算として全市で1,250万円、想定台数として70台のカメラの設置を予定して予算措置をしたのですが、募集をしてみたところ、とても予算が足りなくて9月議会で補正予算を組みました。600万円強の予算を上乗せして95台のカメラ設置について補助金を交付することになりました。そのようなことで、自治会側の負担が大きな障壁になっているという状況ではないだろうと私どもでは考えております。新潟

市は、補助金の制度は基本的には3年間継続して、3年が終わったところで検証したうえで、その後の対応を考えるということになっておりますので、今年、来年、再来年、実際に応募状況ですとか、設置の進み具合等を踏まえて検討するというので、今のところは考えております。

それから二つ目、地域での見守り活動についてです。新潟防犯ボランティアネットワークの登録団体が増えるような取り組みを、ということですので。これまでもいろいろな機会を捉えて、登録していただきということで周知しております。こういった取り組みを引き続き行っていきたいと思っております。ちなみに、江南区の中では、今、24の団体から登録をいただいているところでございます。

また、今年の1月に、子どもの見守りの関係で見守り活動を実施している団体すべてにアンケート調査を行いました。当然、このボランティアネットワークの登録団体からも回答をいただいております。そこに書いてあります課題等を踏まえたうえで、個別にこちらで24の団体からさらに聞き取りを行うなどして、こういった方向の連携が可能なのか、我々で探してみたいと考えております。以上です。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど各課から15の事業、それに付随する今の四つの説明がございました。この全体をとおして、質問、ご意見等がありましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○中野委員

9番の健幸ライドのことなのですが、参加者がすごく増えたと感じています。その取り組みで、フェイスブックとかいろいろな情報を発信してということなのですが、今回、区外からの参加者が増加ということで、割合的には、江南区の参加者と区外とどの程度なのか、もしお分かりでしたら教えてください。

○西山建設課長

建設課でございます。今年度の状況でございますけれども、申し込みが211名いらっしゃいました。そのうち、区外からは、166名の方から申し込みいただいたというところでございます。

○中野委員

ありがとうございました。

○小林会長

ほかにございませんでしょうか。来年度もこれを継続でやっていくわけなのですが、皆さんからの意見をいただいたうえで、それも反映された事業計画となっておりますが、さらに要望することとか、全体を通じた何かありましたらお受けしますが、ございませんか。

○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。行政の事業でフェイスブックとかSNSが活用されるようになってきて、それはすごく進歩しているということを感じているのですけれども、SNSの活用状況がどんどん変化していて、フェイスブックにアップされているものとか、全体の情報量が多いので、なかなか自分がぱっと目に入るような状況ではないということもあって、例えば亀田編であれば、SNSの活用の仕方としては、今、一番主流になっているインスタグラムとか、そういうものをもっと活用していくことで、ブランディングできるのではないかとということを感じています。

少しずつ変化しているそういうものに、うまくのれるといいなと思うのですけれども、パパノートなども、アンケート結果がなかなか集まらないというところで、はがきでアンケートを出すというのは、今の若い人たちはどうしてもしないので、区役所で母子手帳をもらうときに写真が撮れるようなスポットがあったりとか、「#パパノート」みたいなものをつけてもらえたりとか、何かそういう仕組みを少し散りばめておくことで、こちらから求めなくても、今の20代、30代はSNSで自分のことを発信するということには抵抗がなくなっているので、そういう時代の流れにのった情報の集め方ができると、すごくいいのかなということを感じました。

地域の茶の間の中にいてすごく思うのですけれども、スマートフォンとか携帯電話は、高齢の方も皆さん持っていらっしゃるのですけれども、やはりスマートフォンから情報を得るということは、高齢の方たちはなかなかできないので、防災にしても、アプリのダウンロードとかメールの登録とか、そういうものは、やはりひと手間かけて支援してあげて、より安心できるように、年代別にいろいろ活用の仕方を考えて、私も地元の間人としてお手伝いできることはしたいと思うのですけれども、そのように少しのお手伝いを重ねていくことでよくなっていくのかなということを感じました。

○小林会長

ありがとうございました。これは、各課から回答をいただくというよりも、各課でお聞きいただいたうえで、それなりの対応、ご検討をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○坂井委員

亀田小学校区の坂井でございます。よろしく申し上げます。6番の「地域商業活性化支援」について、意見を言いたいと思います。三・九の市ですが、いろいろ取り組んでいて大勢の人がイベントに参加しているという話を聞いております。私ども亀田小学校区のコミュニティ協議会といたしましては、三・九の市の午前中、本町通りに「よrinaせや」という空間を開設していきまして、お茶の間になるのですが、来年の3月でちょうど10周年になります。ここに書かれている今後に向けた課題という中で、やはりイベントと各店舗、商店街との関わり、この辺のところは重要であると書いてありますが、まさしくそのとおりだと思います。一体となって活性化していくような仕組み、例えば三・九の市は大勢の人で賑わっているのだけれども、その後、その辺の人たちが本町通りを廻ってくれるというような動きになってきますとよりいいかなということで、「よrinaせや」は二十数名のボランティアの方から協力いただきながらやっているのですが、そこから見ていると、なかなか人通りが少ない。あの辺の人たちがこちらに廻ってくれるといいなというような感じがしております。我々も、そういった「よrinaせや」を開設しながら今後もやっていきたいと思っていますし、できたら商店の方々とは一度話をさせていただいて、何かそういう機会があればやっていきたい。単純に「よrinaせや」を開放しているだけではなくて、何とか人を集めるために健康体操とかお笑いヨガとか、そういったイベントなども入れまして、ギャラリーなども年間5回くらいやっています。そういうところを我々も協力していきますので、地域の店舗の方々と一緒にやっていきたい。そうすると、もっとよくなるのではないかと、こういう意見でございます。

○小林会長

ということで、神田課長から何かコメントはございますか。

○神田産業振興課長

ありがとうございます。我々も、まさに商店街の人波と三・九の市のお客さん、人波を融合して、相乗効果が得られるようにということで、事業内容としては、市と商店街で共通に使える商品券が当たるような仕組みですとか、来店

をするお客さんに向けては三・九マルシェという赤い札を商店街にも、三・九の市の出展者にも掲げてもらって、その赤い札のついたお店では何かをやっているというところで、三・九の市だけではなくて、商店街も一体的に活性化するように、微力ながらやらせていただいています。今後もその取り組みは変えずにやっていきたいと思っています。

ただ、現状見てみると、市と商店街では少し客層が違うのかなということと、時間帯の違いもありますけれども、そこをどうやって組み合わせをしていくのかというところで、今、貴重なご意見をいただきましたし、地域の人、商店の人と懇談の場を設けていただきたいということのリクエストもありましたので、そういう機会もつくってまいりたいと思います。一緒にアイデアを出し合いながら、少しでも活性化につながるような取り組みにつなげられたらいいと思います。ありがとうございます。

○小林会長

ありがとうございました。ほかにないようですが、今までの全体のこの内容からして、区長から一言コメントをいただければありがたいのですが。

○米山区長

ありがとうございます。「磨く」「活かす」「守る」という形で、我々、今まで取り組ませていただいて、それをさらに皆さんのご意見を聞きながら充実したものになるようにということで、知恵を出し合って各課とも一生懸命になって考えてきた事業ということでございます。今、まだこれから予算という状況なのですけれども、進めるといったところにおいては、自治協議会の皆様、あるいはコミュニティ協議会の皆様といろいろな意見交換をしながら、よりよくなるように取り組んでいければと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

4 報告

(1) 江南区選出議員との懇談会及び懇親会について（ご案内）

○小林会長

ありがとうございました。

それでは、次の報告に移っていきます。まず（1）の江南区選出議員との懇談会について、今年も開催したいと思っております。この内容につきまして、事務局からいろいろ検討していただいておりますので、内容のご報告をお願い

したいと思いますが。

○堀越地域総務課長補佐

地域総務課です。今ほど会長からありましたとおり、毎年実施しております区選出議員の皆さんとの懇談会について、ご説明させていただきたいと思えます。

今年度については、日程の調整の結果、1月23日木曜日の第10回の自治協議会の後に開催する予定としております。案内は、また後日お送りいたします。当日は、自治協議会本会議の後に区の選出議員4人の方との懇談会を実施していきたいと思っております。また、懇談会終了後には、議員の皆様との懇親会と、この自治協議会の新年会も併せてということで予定をさせていただければと思っております。

次回、第9回の自治協議会の前に、いつもお送りしている資料の中に、この懇親会の出欠表を同封する予定で考えておりますので、ご協力をよろしく願ひたいと思えます。年明けのお忙しい中とは思いますが、多くの方のご参加になりますよう、よろしく願ひいたします。以上です。

○小林会長

ありがとうございました。これは毎年恒例でやっているのですが、議員の皆さんと懇談する機会はなかなか全体としてないと思えますので、できる限り全員の皆さんの参加を願ひたいと思えます。

(2)第2回江南区教育ミーティングの開催について

○小林会長

続きまして、2番目の江南区教育ミーティングの関係につきまして、佐久間教育支援センター所長から説明をいただきたいと思えますが、よろしく願ひいたします。

○佐久間教育支援センター所長

いつもお世話になっております。教育支援センターの佐久間でございます。私からは、令和元年度第2回江南区教育ミーティングの開催について、ご案内をさせていただきます。お手元の資料2をご覧ください。

日時でございますが、令和2年1月23日木曜日の自治協議会本会議前の午後1時15分から午後2時45分までの90分間を予定しております。会場につきましては、江南区役所3階302会議室を予定しております。参加者につつま

しては、記載のとおりでございますが、自治協議会委員の皆様につきましては、環境・教育部会の委員の方々を中心といたしまして、他の部会の方でもご参加いただける場合はお願いしたいと思っております。

次にミーティングの内容ですが、毎年5月に実施されております小学校6年生と中学校3年生を対象にした全国学力・学習状況調査の今年度の結果がまとまりましたので、そちらの報告をさせていただいた後、令和4年度に導入を予定しておりますコミュニティ・スクール、これは学校運営協議会制度の別の呼び方なのですけれども、こちらについて説明を行い、記載のテーマにより意見交換を行いたいと思っております。意見交換の副題としております「保護者の関わりをより深めるための仕組みづくり」につきましては、7月に行いました第1回教育ミーティングの際に委員の皆様からいただきました、たくさんのご意見の中から何点かピックアップし、環境・教育部会において選択をし設定させていただいたものでございます。今回はこのテーマに焦点を当てて、グループディスカッション形式により意見交換を行いたいと考えております。1枚目の裏面に意見交換の詳細について記載しておりますので、参考にしてください。

最後に、ご参加いただく場合の連絡についてでございますが、ご参加いただける方につきましては、資料2枚目の別紙をご利用いただき、12月11日水曜日までにFAXにて送信していただくか、電話、またはメールにて参加の旨をご連絡いただければと思います。参加することが難しいという方におかれましては、ご連絡いただく必要はございませんので、念のため申し添えます。なお、ご参加いただける方で、本日この別紙をご提出いただける場合は、お帰りの際に事務局へお渡しいただいてもけっこうでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは、以上です。

○小林会長

ありがとうございました。という内容でございますので、部会の方以外にもできるだけ多くの方に参加していただければありがたいと思っております。

(3) 江南区自治協議会各部会の報告について

○小林会長

それから、次に(3)の各部会の報告をお願いしたいと思います。まず最初に、まちづくり部会の見田部会長からお願いしたいと思います。

○見田委員

それでは、前回、第7回のまちづくり部会の会議概要をご報告いたします。審議内容等というところをご覧いただき、まず1、江南区的生活交通改善プランの見直しについてということで、これにつきましては、事務局から「江南区生活交通改善プラン」の見直しについての説明がありました。令和元年の7月に策定されました「にいがた都市交通戦略プラン」の方針を踏まえて、来年度から3年間の新たな改善プランを策定するというものです。この新たな改善プランは、最終的に自治協議会で報告をした上で公表されるという、段取りになっております。その中で、地域公共交通検討会議の委員の方から、その記載のとおり大江山等のバスの関係で、今までも同様の意見が出されているところでございます。

それから、2の令和2年度の区の自治協議会提案事業について、意見交換を行ったということでございまして、主な意見としましては、公共交通の勉強会については、引き続き調査・研究が主なものと考えられるのだけれども、特にデマンド交通、これを新たな移動手段の一つとして検討できるのではないかと。他都市の事例などをご提供いただいて、それをもとに今後議論したらどうかという意見がございました。

それから、地域の課題解決に向けた取り組みの支援につきましては、コミュニティ協議会から課題解決につながる提案をいただいて、その活動に自治協議会としてサポートする形が考えられるのではないかという意見。それから、人口減少対策につきましては、ワークショップで整理された地域で取り組むべき内容を支援していくとよいのではないかということで、これが、先ほど区役所から説明があった新しい支援の取り組みについての制度創設につながっているのかなと思っております。

最後、その他ということで、これは「新潟ハーフマラソン 2020」については、まちづくり部会で事業としてブースの展示とか、自治協議会として、部会としていろいろ協力を行うということで、すでに方針決定しておりますので、日程が3月15日とはっきりしたということで、これから具体的に話し合いをして内容を詰めていきましょと、そういうことで話をしたところでございます。部会の報告は、以上でございます。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどのまちづくり部会の内容についてのご質問、ご意見がありましたらお受けしますが、ございませんでしょうか。

それでは、次に安心安全部会、山崎部会長からお願いします。

○山崎委員

安心安全部会からご報告いたします。地域の茶の間の冊子作成についてということなのですが、地域の茶の間の冊子については、掲載する内容や作成部数、配布方法等についての意見交換を行いました。多くの人たちから茶の間や居場所を知ってもらいたいということから、自分たちの地区のどこに茶の間があるのかなど、分かるように地区ごとに分けて作成し、全戸配布することにいたしました。それから、前回の会議で動画も作成したらどうかという意見があったのですが、今年度の部会の中で冊子と動画もどちらもやるということは、少し時間的に難しいので、来年度の予算で動画は作成することといたしました。

次に、助け合いの紙芝居バージョンですけれども、読み聞かせ団体などに協力してもらいながら、紙芝居をしやすいように修正していくということでございます。設置場所については、図書館や公民館、それからコミュニティ協議会などにも設置したらどうかと思っているところでございます。

昨年は防犯防災用のホイッスルを作成したのですが、非常時や夜間の散歩などにも非常に役に立つのではないかとということで、今年、小さなLEDライトを作成して配布してはどうかということで、決定いたしました。そのほか、防災施設や河川の堤防視察などを行ってはどうかというようなご意見もあったのですが、視察については、予算や今後のところで調整しながら行っていく予定でございます。私からは、以上です。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの安心安全部会の内容についてのご質問、ご意見はございませんでしょうか。

なければ、次に環境・教育部会の横木部会長、お願いいたします。

○横木委員

環境・教育部会からご報告いたします。はじめに、資料の中で一部修正がありますので、この裏面の3番その他というところで、上から3行目、「大江山中学校区は11月11日木曜日」となっておりますが、これはもう終わってしまっていて「11月11日月曜日」に訂正をお願いいたします。

それでは、会議概要をご報告いたします。1番の12月14日に行う小学生フロアカーリング交流会についてですが、これ以降進んでおりまして、申込みの締め切りをしましたところ、定員50名を超えて68名の申込みがありました。

た。これについて、少しお願いがあります。実は予定よりも人数が 18 名ほど増えまして、部会の委員の中で欠席者がいるものですから、協力をお願いしたいと思うのですが、もし協力していただける方がおられましたら、本会議終了後に地域総務課の梅川さんへ声をかけていただきたいと思います。ぜひご協力をお願いいたします。

次に、2 番の令和 2 年度の区自治協議会提案事業についてです。主な意見と提案としまして、ダンスの発表会ということで、内容はここに書いてあるのですが、それからスポーツ関係参加型のものを行いたいと。それから文化関係で、曾野木で三味線をやっておられる小林史佳さんの三味線とバンド。今のところ、この 3 点の中で文化とスポーツの二本立てで、今後、実現できるかどうか内容を検討しております。

その他としまして、これは区の教育支援センターからの情報の報告でございます。先ほど修正がありましたが、中学校区の教育ミーティングも教育委員の活動の一つとして毎年行っているということで、今年度は大江山中学校と曾野木中学校で行ったということになっております。そういった情報提供がございました。以上でございます。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの環境・教育部会への質問、意見はございませんでしょうか。

横木部会長、このフロアカーリング、期日、時間等をはっきりもう一度お願いいたします。

○横木委員

12 月 14 日の土曜日、10 時から 1 時半までの予定です。受付は 9 時半からということになっています。場所は、亀田市民会館の大ホールで行います。今回、大勢申込みがあったのは、やはり場所が亀田のまちなかということで、亀田の小学生からかなり多くの申込みがありました。

それから、当日お手伝いしていただく内容ですが、カーリングの審判は我々がやりますので、それ以外の部分での応援をしていただきたいと思います。昼食も出ます。ぜひ、どなたか協力していただける方がおられれば、お願いしたいと思います。

○小林会長

そのようなことでございますので、この会が終わりましたら、当日、もしお

手伝いができる方がおられましたら、お願いしたいと思います。

(4) 広報紙発行特別部会の報告について

○小林会長

それでは、最後に広報紙発行特別部会の今井部会長、お願いします。

○今井委員

広報紙発行特別部会です。11月11日の月曜日に第2回の広報紙発行特別部会の会議を、行いました。次の広報紙、1月に発行される広報紙の内容やレイアウト等について、皆で話し合いました。自治協議会の認知度はまだ低いというお話が毎回出て、ずっと自治協議会の認知度を上げようということで紙面を作っているのですが、今年度から区役所だよりに一緒に掲載されることになったので、紙面のスペースは今までの裏表の2面から1面に少なくなったのですが、その中でより楽しく自治協議会のことを知ってもらえるように、江南区親善大使などにも活躍してもらいながら、皆でこういう紙面にしたらいいのではないかとということを話し合いました。

内容については、江南区の自治協議会では3部会ありますので、各部会長が部会にかける抱負を熱く語ってもらって座談会を開いて、その中でいろいろ広報紙発行特別部会のメンバーがインタビューなどをしながら、皆さんに話してもらった様子とか、その内容を盛り込めたらと思っています。各部会長の皆さんは、ぜひご協力をお願いいたします。今後は、12月上旬に日程調整をして座談会を開催しまして、そこから構成に入っていきます。以上です。

○小林会長

ありがとうございました。それでは、今までの4部会、全体をとおして何かご質問等がありますか。ございませんでしょうか。

なければ、事務局よりお願いします。

5 連絡事項・その他

○堀越地域総務課長補佐

それでは、事務局から何点か報告をさせていただきます。

はじめに、事前送付資料の中の一番最後に「夫の本音、妻の本音」というチラシを1枚送付させていただいております。これは、男女共同参画推進の取り組みで「夫の本音 妻の本音」という講座を予定しておりますが、これについ

て、江南区男女共同参画地域推進員をお願いしている今井委員よりお知らせをお願いします。

○今井委員

今井です。江南区男女共同参画地域推進員では、11月23日に江南区の亀田のアピタで皆さんにアンケート調査を行ったりしたのですが、男女共同参画という視点で事業を考えて実施しています。12月21日の土曜日にこれは開催するのですが、夫の本音、妻の本音ということで、お互いが日常の中で思っていることをグループで話をしたりしながら、自分の夫だけではなくて、自分の妻だけではなくて、いろいろな人の話を聞きながら、どのようにお互いが思っているのかなとか、こういうところにずれがあったのだとか、そういうことに気づけるようなワークショップを開催しようと思っています。夫婦でのご参加でも夫婦でなくても大歓迎ですので、ぜひ、皆さんの周りで参加したいという方がいらっしゃいましたら、お声をかけてもらえたらと思います。以上です。

○堀越地域総務課長補佐

次に、本日の部会の開催についてご連絡いたします。この後、会議終了後、第8回の部会を開催いたします。まちづくり部会の委員の皆様はお隣の入札室、環境・教育部会の委員の皆様は301会議室、安心安全部会の皆様はこの会場ということでお願いします。お手数ですが、移動の際は、ご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いいたします。事務局からは、以上です

6 閉会

○中野委員

お疲れ様でした。では、本日予定されていた議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。次回は、令和元年度9回目の自治協議会ですが、12月26日木曜日の午後1時30分からの開催となります。よろしくお願いたします。会場は、こちらの会場、区役所3階302の会議室となります。よろしくお願いたします。お疲れ様でした。

(終了)